日々、お客さまと
社会のために

CRÉDIT AGRICOLE
LIFE INSURANCE
クレディ・アグリコル生命

2026年10月30日
クレディ・アグリコル生命保険株式会社

2025年度末「ソルベンシー・マージン比率」の開示

クレディ・アグリコル生命（代表取締役兼CEO　ﾌｨﾘｯﾌﾟ・ﾄﾞｩﾏﾝｼﾞｬ）は、2025年度末の「ソルベンシー・マージン比率」を開示します。
当社のソルベンシー・マージン比率は456.4%となり、十分な支払余力を確保しています。

＜目　次＞

(1) 直近の二事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額　1頁
(2) 直近の二事業年度における適格資本の額の構成に関する事項　1頁
(3) 直近の二事業年度における所要資本の額の構成に関する事項　2頁
(4) 経済価値ベースのバランスシートに関する事項　3頁
(5) 外国証券の種類別差異調整に関する事項　7頁
(6) 保険負債の商品別差異調整に関する事項　7頁
(7) ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項　8頁
(8) ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項　8頁
(9) ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要　8頁

以　上

保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（1）直近の二事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額

（単位：百万円）

要約（単体ベース）			
項 目	イ	ロ	ハ
	前期末	当期末	増減
適格資本の額　(A)	—	20,639	—
所要資本の額　(B)	—	4,521	—
ソルベンシー・マージン比率　((A)／(B))	—	456.4%	—

（2）直近の二事業年度における適格資本の額の構成に関する事項

（単位：百万円）

適格資本の額の構成（単体ベース）		
項 目	イ	ロ
	前期末	当期末
Tier1適格資本の額　((B)－(C)) (A)	—	18,378
Tier1適格資本に係る基礎項目の額　(B)	—	20,420
算入制限のないTier1資本調達手段の額	—	5,725
算入制限のあるTier1資本調達手段の額	—	—
資本調達手段以外のTier1適格資本の額	—	14,695
剰余金等の額又は利益剰余金等の額	—	12,016
資本剰余金（Tier2適格資本に算入されるものを除く）の額	—	5,275
その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額	—	△1
その他の拠出金等の額	—	—
経済価値ベースの調整額	—	△2,593
Tier1適格資本に係る調整項目の額　(C)	—	2,042
無形固定資産（繰延税金負債相殺後）の額	—	641
繰延税金資産の額	—	1,374
前払年金費用又は退職給付に係る資産（繰延税金負債相殺後）の額	—	25
他の金融機関等が意図的に保有しているTier1資本調達手段の額	—	—
自己のTier1資本調達手段への投資の額	—	—
不適格再保険資産の額	—	—
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額	—	—
Tier2適格資本の額　((E)－(F)－(G))　(D)	—	2,260
Tier2適格資本に係る基礎項目の額　(E)	—	2,678
Tier2資本調達手段の額	—	2,000
算入制限のあるTier1資本調達手段の制限を超過した額	—	—
払込済みTier2資本調達手段の額	—	2,000
払込未済のTier2資本調達手段の額	—	—
資本調達手段以外のTier2適格資本の額	—	678
Tier2資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額	—	—
処分制約のある資産のうちTier1適格資本から控除される額	—	—
Tier2バスケット（上限適用後）の額	—	678
Tier2適格資本に係る調整項目の額　(F)	—	—
他の金融機関等が意図的に保有しているTier2資本調達手段の額	—	—
自己のTier2資本調達手段への投資の額	—	—
Tier2適格資本への上限適用による控除の額　(G)	—	417
適格資本の額　((A)＋(D))	—	20,639

（3）直近の二事業年度における所要資本の額の構成に関する事項

（単位：百万円）

所要資本の額の構成（単体ベース）		
項 目	イ	ロ
	前期末	当期末
生命保険リスクの額　(A)	—	1,003
死亡リスクの額	—	90
長寿リスクの額	—	53
罹患及び障害リスクの額	—	597
解約及び失効リスクの額	—	39
経費リスクの額	—	504
マネジメント・アクションの効果の額	—	—
損害保険リスクの額　(B)	—	—
巨大災害リスクの額　(C)	—	2,458
テロリズムの行為	—	84
感染症の流行	—	2,456
マネジメント・アクションの効果の額	—	—
市場リスクの額　(D)	—	1,435
金利リスクの額	—	457
スプレッドリスクの額	—	7
株式リスクの額	—	—
不動産リスクの額	—	—
為替リスクの額	—	297
資産集中リスクの額	—	1,300
マネジメント・アクションの効果の額	—	—
信用リスクの額　(E)	—	470
オペレーショナル・リスクの額　(F)	—	753
マネジメント・アクションの効果の上限超過額　(G)	—	—
分散効果の額　(H)	—	1,599
所要資本の額（税効果考慮前）　((A)＋(B)＋(C)＋(D)＋(E)＋(F)＋(G)－(H))　(I)	—	4,521
所要資本の税効果の額　(J)	—	—
所要資本の額（税効果考慮後）　((I)－(J))	—	4,521

（注）所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致しておりません。

（4）経済価値ベースのバランスシートに関する事項

（当期末）

（単位：百万円）

経済価値ベースのバランスシート（単体ベース）				
科 目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額（イ＋ロ＋ハ）
資産の部				
総資産	137,108	25,604	△12,027	150,685
現金及び預貯金	29,197	—	—	29,197
コールローン	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	17,510	—	—	17,510
有価証券	16,251	—	△490	15,760
国債	3,722	—	△235	3,487
地方債	—	—	—	—
社債	1,498	—	△48	1,450
株式	—	—	—	—
外国証券	11,031	—	△207	10,823
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
有形固定資産	58	—	—	58
土地	—	—	—	—
建物	16	—	—	16
リース資産	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—
その他の有形固定資産	42	—	—	42
無形固定資産	641	—	—	641
ソフトウェア	641	—	—	641
のれん	—	—	—	—
リース資産	—	—	—	—
その他の無形固定資産	—	—	—	—
前払年金費用	34	—	—	34
繰延税金資産	4,802	—	△3,427	1,374
再評価に係る繰延税金資産	—	—		—
貸倒引当金	—	—	—	—
投資損失引当金	—	—	—	—
その他資産	8,030	—	—	8,030
特別勘定等の資産	60,580	—	—	60,580
再保険回収額		25,604	△8,109	17,495

（当期末）

（単位：百万円）

経済価値ベースのバランスシート（単体ベース）				
科 目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額（イ＋ロ＋ハ）
負債の部				
総負債	125,501	14,197	△9,433	130,264
保険負債（保険契約準備金）合計	101,136	14,411	△9,433	106,114
資産ポートフォリオによって複製可能な保険負債				—
現在推計の額（保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外）	89,943			105,940
現在推計を超えるマージン（MOCE）の額				173
規制上の準備金に属するもの（危険準備金等）	11,192	△11,192	—	—
非保険負債合計	24,365	△214	—	24,150
その他の規制上の準備金（保険負債に含まれるものを除く）	—	—	—	—
その他の準備金	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	—	—
退職給付引当金	—	—	—	—
役員退職慰労引当金	—	—	—	—
その他の引当金	—	—	—	—
価格変動準備金	214	△214	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—	—	—
繰延税金負債	—	—	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—		—
未払法人税等	12	—	—	12
その他負債	24,138	—	—	24,138
純資産の部				
純資産	11,607	11,407	—	20,420
株主資本合計	11,608	11,407	—	23,016
資本金	5,725	—	—	5,725
資本剰余金	5,275	—	—	5,275
利益剰余金	608	—	—	608
規制上の準備金		11,407	—	11,407
（－）自己株式	—	—	—	—
自己株式申込証拠金	—	—	—	—
その他の包括利益累計額合計（評価・換算差額等合計）	△1	—	—	△1
その他有価証券評価差額金	△1	—	—	△1
繰延ヘッジ損益	—	—	—	—
土地再評価差額金	—	—	—	—
為替換算調整勘定	—	—	—	—
退職給付に係る調整累計額	—	—	—	—
株式引受権	—	—	—	—
新株予約権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
経済価値ベースの調整額				△2,593

記載項目

1．根拠法令
経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第59条の２第１項第５号ニの定めにより、令和７年金融庁告示第74号及び令和７年金融庁告示第75号に準拠して作成しています。

2．継続企業の前提に関する事項
該当事項はありません。

3．経済価値ベースのバランスシートの作成方針
（1）資産の評価方法
①当社における主な資産の評価方法は以下の通りです。
Ⅰ．資産の部に計上される金融商品等
金融商品等の額について、財務会計上時価評価されていない満期保有目的の債券、責任準備金対応債券についても時価に評価替えをしています。
金融商品の時価への評価替えにおいては企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に従って開示された時価を用いております。
Ⅱ．再保険を付した保険契約の再保険回収額
再保険を付した保険契約の再保険回収額は、将来キャッシュ・フローの現在価値の確率加重平均の金額を資産の部に計上しています。なお、将来キャッシュ・フロー及び割引率の前提は当該再保険に付された保険契約の前提と整合するように用いています。
また、再保険回収額における再保険金等の回収不能想定額については格付別に設定した期待デフォルト率等を用いて計算しております。
Ⅲ．前払年金費用
簡便法を適用しているため、貸借対照表計上額としております。
Ⅳ．繰延税金資産
繰延税金資産は、財務会計上の繰延税金資産の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金資産の額を減算しております。
②当社は、再保険回収額の評価において、保証とオプションの時間価値については、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナリティ原則を適用し、計測対象外としております。プロポーショナリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。
③当社は、資産の評価において、マネジメント・アクションを考慮しておりません。
④当社は、資産の評価において、エキスパート・ジャッジメントを適用しておりません。
（2）負債の評価方法
①当社において、負債の評価方法は主に以下の通りです。
Ⅰ．経済価値ベースの保険負債
経済価値ベースの保険負債は、現在推計により評価しています。
現在推計により評価している保険契約については、基準日に認識した保険契約に係る将来キャッシュ・フローを見積り、所定の割引率で割り引くことにより算出した現在価値の確率加重平均として現在推計を計測し、さらに当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額（以下、「MOCE」といいます）を上乗せして保険負債を評価します。具体的には次の通りです。
ⅰ．認識
当社は、基準日時点において、契約の当事者となっている全ての保険契約を、当該保険契約に伴う全ての義務が消滅するまで認識しています。
ⅱ．将来キャッシュ・フローの見積り
ａ．契約の境界線
現在推計の計測に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利及び義務に基づき判断しています。
ｂ．将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提
将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる死亡率、罹患率、解約・失効率等の保険契約者の行動、事業費率に関する前提は、商品の種類別に設定し、過去及び直近の実績と保険契約者の特性を反映しています。
死亡率及び罹患率の前提は、標準生命表や医療統計等の公的データ、過去及び直近の実績を組み合わせ、将来トレンドも考慮して設定しています。
解約・失効率の前提は、過去及び直近の実績に基づき、保険商品の種類別に見積っています。事業費率は、直近の経費水準に基づいて将来における経費の見積りを行っております。なお、将来の経費の見積りの際は、インフレーションの調整を行っています。
それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の測定に反映しております。
また、契約者配当については、現在の配当還元水準をベースとして配当率の前提を定めております。
支払備金（現在推計のうち既経過責任に係るもの）については、プロポーショナリティ原則を適用し、貸借対照表計上額としております。
ⅲ．割引率
割引率はリスクフリー・レートのイールド・カーブに当社が引き受けた保険契約の集合（「保険契約ポートフォリオ」といいます）ごとの調整後スプレッドを加算して算出しています。
リスクフリー・レートのイールド・カーブは、主に国債から得られる市場金利に基づき設定しています。
調整後スプレッドは、商品分類に基づき設定した保険契約ポートフォリオを一般バケットに分類して算出しています。主な保険契約ポートフォリオごとの適用バケットと主要な年限ごとの割引率は以下の通りです。

主な商品分類	適用バケット	5年	10年	15年	20年
円建負債	一般バケット	1.889%	2.490%	3.013%	3.579%
米ドル負債	一般バケット	4.404%	4.829%	5.291%	5.556%
豪ドル負債	一般バケット	4.908%	5.235%	5.431%	5.626%

ⅳ．MOCE
MOCEはランオフパターンを用いて算出した将来の推計所要資本の割引現在価値に資本コスト率を乗じて計算しています。
Ⅱ．負債の部に計上される金融商品等
適格資本の金額に含まれる金融商品等は貸借対照表計上額により計上しています。
②当社は、負債の評価において、保証とオプションの時間価値については、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナリティ原則を適用し、計測対象外としております。また、一部の年金開始後契約について、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナリティ原則を適用し、将来キャッシュ・フローの見積りを行わず簡便的に貸借対照表計上額により計上しております。
プロポーショナリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。
③当社は、負債の評価において、マネジメント・アクションを考慮しておりません。
④当社は、負債の評価において、最新かつ信頼できる情報及び現実的な仮定に基づくものとし、保守的又は楽観的な偏りのないものと判断しています。
（3）子会社株式に係る特例手法の適用
該当事項はありません。
（4）経済価値ベースのバランスシートの作成方針の変更の内容及び理由
該当事項はありません。

4．経済価値ベースのバランスシートの表示方法の変更に関する事項
該当事項はありません。

5．経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項
（1）会計上の見積りに関する事項
経済価値ベースの保険負債
ⅰ．当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額106,114百万円
ⅱ．会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
ａ．当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法
注記3.（2）負債の評価方法に記載の通りです。
ｂ．当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提及び翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響
経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計及びMOCEが著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注記3.（2）負債の評価方法に記載の通りです。
ア．死亡率、罹患率、解約・失効率等の保険契約者の行動、事業費に関する将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる前提
イ．割引率に関する前提
（2）会計上の見積りの変更
該当事項はありません。

6．特別勘定等の資産
「特別勘定等の資産」の科目には、法第118条第１項に規定する特別勘定その他これに類するものに区分される資産の額を計上しております。

7．重要な後発事象
該当事項はありません。

(5)外国証券の種類別差異調整に関する事項
(当期末)

(単位：百万円)

外国証券の種類別差異調整(単体ベース)				
項 目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額(イ＋ロ＋ハ)
外国証券	11,031	—	△207	10,823
国債	4,468	—	△109	4,358
地方債	69	—	0	70
社債	5,667	—	△98	5,568
株式	—	—	—	—
その他	826	—	—	826

(注) 本様式に記載した額は特別勘定等に属するものの額を含んでいません。

(6)保険負債の商品別差異調整に関する事項
(当期末)

(単位：百万円)

保険負債の商品別差異調整(単体ベース)						
項 目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	財務会計ベースの額	再保険のグロスアップ	非経済前提の更新	経済前提の更新	その他	経済価値ベースの額(MOCEの額を除く)
保険負債	89,943	25,604	△6,284	△3,322	—	105,940
生命保険契約等	89,943	25,604	△6,284	△3,322	—	105,940
個人保険	—	—	—	—	—	—
個人年金	81,181	25,604	△3,368	△3,322	—	100,095
団体保険	8,761	—	△2,916	—	—	5,845
団体年金	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
損害保険契約等	—	—	—	—	—	—
再保険回収額	—	25,604	△5,944	△2,164	—	17,495
生命保険契約等	—	25,604	△5,944	△2,164	—	17,495
個人保険	—	—	—	—	—	—
個人年金	—	25,604	△4,551	△2,164	—	18,888
団体保険	—	—	△1,392	—	—	△1,392
団体年金	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
損害保険契約等	—	—	—	—	—	—

(7)ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項
(当期末)

(単位：百万円)

感応度分析(単体ベース)								
項 目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
	当期末の数値	円金利50ベーシス・ポイント上昇	円金利50ベーシス・ポイント下降	米ドル金利50ベーシス・ポイント上昇	米ドル金利50ベーシス・ポイント下降	円金利UFR50ベーシス・ポイント下降	株式・不動産10%下落	為替10%円高
ソルベンシー・マージン比率	456.4%	△2.0%	2.2%	1.3%	△1.8%		1.2%	21.9%
適格資本の額	20,639	△126	128	△15	0		23	△444
総資産	150,685	△441	440	△350	234		△3,909	△6,655
保険負債の額(MOCEを除く)	105,940	16	△34	△343	352		△3,928	△5,860
現在推計を超えるマージン(MOCE)の額	173	△2	1	△1	1		△0	△0
非保険負債の額	24,150	△366	383	—	—		—	△585
純資産の額	20,420	△88	90	△5	△120		19	△208
所要資本の額	4,521	△7	5	△16	17		△6	△300
生命保険リスクの額	1,003	△11	12	△3	3		△8	13
市場リスクの額	1,435	9	△14	△14	14		△3	△348

(注) シナリオ「円金利UFR50ベーシス・ポイント下降」につきましては、ソルベンシー・マージン比率の差の絶対値が１パーセント未満であるため、記載を省略しております。

(8)ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項
(当期末)

記載事項
1．現在推計の額の計算に係る前提及び手法 現在推計の額の計算に係る前提及び手法は、「（4）経済価値ベースのバランスシートに関する事項－３．経済価値ベースのバランスシートの作成方針－（2）負債の評価方法」に記載のとおりです。
2．所要資本の額の計算に係る前提及び手法 a．マネジメント・アクション 所要資本の額の計算において、マネジメント・アクションを考慮した項目はありません。 b．リスク削減手法 所要資本の額の計算において、共同保険式再保険により、各リスクが受再保険会社に移転されているため、リスクの評価において再保険の効果を認識しております。

(9)ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要

社内規程等において、ソルベンシー・マージン比率の算出に関する責任部署を定めるとともに、業務部門から独立したソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証責任者及びソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証責任者（以下、検証責任者）を選任しております。検証責任者の選任にあたっては、ソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足る保険数理またはリスク管理の知識・経験等に関する適格性、業務部門からの独立性等を勘案しております。また、検証責任者の権限・責任についても社内規程等に定めており、取締役会にて承認を得ております。当該権限には、検証責任者が組織内の者に制限されることなく取締役会等へ直接報告できる権限を含んでおります。検証責任者は保険負債の検証に関する報告書及びソルベンシー・マージン比率の検証に関する報告書を作成し、取締役会は検証結果の報告を受けております。